

## 9. 後期高齢者医療

ほけんねんきんかでんわ  
保険年金課 ☎ 0749-65-6527

後期高齢者医療制度は、医療保険＜病気やけがのとき、必要なお金を助ける＞のひとつです。75歳以上のすべての人が対象です。また、65歳から74歳までの人で一定のしょうがいがある人も対象です。

### ◆後期高齢者医療制度に入る人

|                           |                                                                                                                               |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 75歳以上の人<br>(75歳の誕生日から)    | 75歳になると、自動で入ります。手続きはいりません。<br>(ただし、会社の健康保険に入っていた人が後期高齢者医療制度に変わったときは、その人の給料で生活していた人も、会社の健康保険の資格がなくなります。国民健康保険などに入る手続きをしてください。) |
| 65歳から74歳までの人で一定のしょうがいがある人 | 手続きをしてください。                                                                                                                   |

### ◆保険証

後期高齢者医療制度に入った人は、「後期高齢者医療被保険者証」という保険証＜病院で使うカード＞をもらいます。病院に行くとき、窓口で見せてください。

75歳の誕生日までに、保険証が郵便で届きます。それから、毎年8月1日に新しい保険証になります。

### ◆保険料

後期高齢者医療制度に入っている人は、保険料を納めてください。保険料の金額などについて分からないことは、市役所の保険年金課に聞いてください。

### ◆保険料の納め方

特別徴収で納めます。特別徴収は、年金(P.24)から自動で納めます。ただし、年金の金額などによって普通徴収＜自分で納める＞になることもあります。また、後期高齢者医療制度に入ったばかりの人や、長浜市に引っ越したばかりの人も普通徴収です。

### ◆病院で払うお金

病院に行ったとき、医療費＜病院で必要なお金＞の10%を払います。給料の金額によって、20%や30%の人もいます。

◆**後期高齢者医療制度に入っている人がもらうことができるお金**  
 市役所の 保険年金課(または 北部合同庁 舍くらし窓口課、各支所窓口)で 手続きをして ください。  
 詳しいことは、市役所に 聞いて ください。

| 種類          | 内容                                                                                                                                |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高額療養費       | 病院で 払った お金が、1か月に 決まった金額より 多くなったとき、こえた分の お金が 返ってきます。<br>「限度額認定証」<その人が 病院に 支払わないといけない金額を確認できる カード>を持っていると、はじめから 支払う額が 安くなる ことがあります。 |
| 高額 介護 合算療養費 | 医療費と 介護費を あわせて、1年間に 払った お金が、決まった金額より 多くなったとき、お金を もらうことが できます。                                                                     |
| 入院中の食事代     | 入院しているときの 食事に 払う お金を 少なくできる場合が あります。                                                                                              |
| 補装具代        | コルセットなどの 補装具<体の しょうがいがある 部分を 助けたり、かわりにして 使う 道具>を 買ったとき、払った お金の 一部を もらうことが できるかもしれません。                                             |
| 葬祭費         | 後期高齢者医療制度に入っている人が 死んだとき、葬式をした人が お金を もらうことが できます。                                                                                  |

※葬祭費以外は、後期高齢者医療制度に入っている 本人が 申しこんで ください。